

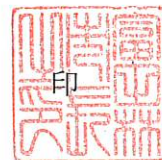


富田林市公告第185号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び富田林市財務規則（昭和39年規則第16号）第90条の規定に基づき、条件付一般競争入札について次のとおり公告する。

令和8年10月5日

富田林市長



1 入札対象業務

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 業務名 | 富田林市庁舎等総合管理業務（長期継続契約） |
| (2) 業務場所 | 富田林市常盤町1番1号（市庁舎）及び
富田林市谷川町2番19号（水防用等倉庫） |
| (3) 契約期間 | 契約日の翌日から令和12年9月30日まで |
| (4) 業務委託期間 | 令和9年8月1日から令和12年9月30日まで（38か月）
（契約日の翌日から令和9年7月31日までは業務準備期間とする。） |
| (5) 業務概要 | 仕様書のとおり |
| (6) 入札方法 | 条件付一般競争入札 |
| (7) 予定価格（税抜き） | 総額 278,251,998 円 |
| 予定価格（税込み） | 総額 306,077,194 円 |
| (8) 最低制限価格（税抜き） | 総額 233,320,000 円 |
| 最低制限価格（税込み） | 総額 256,652,000 円 |
| (9) 契約書の作成 | 有 |
| (10) 仕様書 | 本市ウェブサイトへ掲載 |

2 入札に参加する者に必要な資格について

本業務に係る入札に参加する資格は、公告日の属する年度の富田林市物品・管理等業務委託入札参加資格者名簿に登録された者で、入札参加資格申請期間から入札日までの間において、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 業務区分「管理等業務委託」・業種「建物総合管理業務」を希望していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
- (3) 富田林市入札等参加停止要綱の規定に基づく入札等参加停止期間中でないこと。
- (4) 富田林市暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 大阪府内に本店、支店又は営業所を有する者であること。なお、本市の入札参加者資格

者名簿において、本店のみを有する者は本店所在地を大阪府内として、支店又は営業所を大阪府内に有する者は、当該支店又は営業所を受任先として、それぞれ登録されていること。

- (6) 障害者の雇用の促進等に関する法律第 43 条第 7 項に規定する身体障害者、知的障害者又は精神障害者である労働者の雇用に関する状況の報告における実雇用率が令和 8 年 6 月 1 日現在において 2.5 パーセント以上であること。
- (7) 平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの過去 10 年間に於いて、国、地方公共団体その他公法人又は公益法人の有する延床面積が 7,500 ㎡以上の一つの特定期間において建物総合管理業務（施設設備の運転管理、清掃を含めた建物の総合的な管理業務）を国、地方公共団体その他公法人又は公益法人から元請として受注した実績を有すること。ただし、履行中の契約については、令和 8 年 4 月 1 日の時点で履行期間が 1 年を経過するものを実績とする。
- (8) 仕様書に示す当該業務において、関係法令を遵守し、「業務共通仕様書 7 資格者及び実務経験を有する者の選任」に規定する者及び業務執行にあたる者を確保できること。

3 入札の日程等について

項目	日程	手続の方法	詳細
質疑受付	公告日から令和 8 年 10 月 20 日（火）午前 11 時まで	契約検査課 へメール	5 を参照
入札参加資格審査 申請	令和 8 年 11 月 13 日（金）に配達日指定郵便により到達	契約検査課 へ郵送	7 を参照
入札書提出	令和 8 年 12 月 1 日（火）に配達日指定郵便により到達	契約検査課 へ郵送	8 を参照
開札	令和 8 年 12 月 3 日（木）午後 1 時		13 を参照

4 市庁舎建物図面等の配布方法について

市庁舎建物図面等の配布については、電子データによる提供となります。

(1) 電子データの提供期間

公告日から令和 8 年 10 月 19 日（月）午後 5 時まで

(2) 電子データの提供方法

事前に市庁舎建物図面借用書【任意様式】を契約検査課宛に電子メール又は F A X で提出してください。送信後、必ず契約検査課に電話し、受信確認を行ってください。契約検査課より電話又は電子メールで受渡し日時を連絡後、契約検査課にて D V D - R を貸与します。電子データ受領の際は、守秘義務等誓約書【様式 1】を提出してください。

※配布資料は、本入札のみに使用することとし、目的外の使用は行わないでください。貸与されたDVD-Rは、情報漏洩のないように入札参加資格審査申請時に同封し郵送で返却してください。なお、入札参加資格申請の提出をされない場合は入札参加資格申請提出期限までに、郵送にて返却してください。

【連絡先】 富田林市役所 総務部 契約検査課
T E L 0721-25-1000 内線 478
F A X 0721-25-0006
メールアドレス nyuusatsu@city.tondabayashi.lg.jp

【貸与場所】 富田林市役所 5 階 契約検査課

5 質疑の受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、質疑書【様式 5】（本市ウェブサイトからダウンロードすることができる。）により令和 8 年 10 月 20 日（火）午前 11 時までに契約検査課まで電子メールにて送信すること（送信後、契約検査課に電話にて連絡をすること。）。なお、質疑に対する回答については、令和 8 年 10 月 30 日（金）までに本市ウェブサイトにおいて回答するものとする。

【送付先】 富田林市役所 総務部 契約検査課
T E L 0721-25-1000 内線 478
メールアドレス nyuusatsu@city.tondabayashi.lg.jp

6 現地確認について

入札説明会は開催しない。また、現地確認については、庁舎建設中のため、仕様書及び図面等にて確認すること。

7 入札参加資格審査申請について

（１）入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、以下の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

	書類の名称	様式
1	条件付一般競争入札参加申請書兼誓約書	様式 2
2	実績証明書	様式 3 ※契約書、仕様書の写しを添付

		(平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に契約した実績に限る。)
3	障害者雇用状況報告書	公共職業安定所（ハローワーク）へ提出されたもの
4	契約履行誓約書	様式 4

※各様式については、本市ウェブサイト（契約検査課）からダウンロードすること。

(2) 入札参加資格審査申請の書類の提出方法について

- ① 入札参加資格申請の書類は、令和 8 年 11 月 13 日（金）に配達日指定郵便により一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により本市契約検査課に郵送すること。
詳細については、【別紙 1 『入札参加資格審査申請』及び『入札書』の提出について】を参照。

- ② 入札参加申請書を郵送した後、発送した旨の電話連絡を行うこと。

【連絡先】 富田林市役所 総務部 契約検査課

T E L 0721-25-1000 内線 478

(3) 入札参加資格審査の結果通知について

令和 8 年 11 月 18 日（水）までに電子メールにより通知する。また、入札参加資格を認める者には、同メールにて入札書及び内訳書の様式を送付する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

- ① 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。
- ② ①の説明を求める場合は、令和 8 年 11 月 26 日（木）までに契約検査課に簡易書留郵便による郵送により提出すること。なお、提出期限内必着とする。
- ③ 説明の求めがあった時は、令和 8 年 11 月 30 日（月）までに回答書を発送する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格申請の書類を提出した後、入札の参加を辞退する場合は、令和 8 年 12 月 1 日（火）午後 5 時までに入札辞退届を提出すること。

8 入札書及び内訳書の提出期限について

入札書及び内訳書は、令和 8 年 12 月 1 日（火）に配達日指定郵便により一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により本市契約検査課に郵送すること。

詳細については、【別紙 1 『入札参加資格審査申請』及び『入札書』の提出について】を参照。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札等参加停止措

置を受けている者

- (2) 入札参加資格審査申請期間内に申請しなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けていないもの
- (4) 会社更生法第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けていないもの
- (5) 入札に参加することが適正でないと決定された者

1 0 入札保証金について

入札保証金については、免除とする。ただし、落札者が契約に応じない時は、違約金として落札金額（入札額（月額）×8 か月分に換算した金額）（税抜き）の 100 分の 5 に相当する額を納入するものとする。

1 1 入札の無効に関する事項について

虚偽の申請を行った者の入札、並びに富田林市競争入札の心得及び富田林市郵便入札実施要領において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

1 2 入札書記載の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、¥月額（消費税抜き）の金額とし、算用数字を用いて記入し、金額の頭部には必ず「¥」マークを記入すること。
- (2) 入札者は、提出済の入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (3) 入札書及び内訳書は、入札参加資格審査の結果通知時にメールで送付する様式を必ず使用すること。
(件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)
- (4) 上記以外の項目は、【別紙 1 『入札参加資格審査申請』及び『入札書』の提出について】を参照すること。

1 3 開札の場所及び日時について

- (1) 日時 令和 8 年 12 月 3 日（木）午後 1 時
- (2) 場所 富田林市常盤町 1 番 1 号
富田林市役所 本庁 5 階 入札室

- (3) 開札方法 上記開札場所において、入札参加者のうち2者以上立会い、その結果を口頭で発表する。落札者が立会いしていない場合は、改めて落札者に電話にて連絡する。
- (4) 開札立会い 入札参加者のうち立会いを希望する者は、1業者につき1名限りとし、開札に立ち会うことができる。
- 立会いの希望の有無については、「条件付一般競争入札参加申請書兼誓約書」に開札日立会いの希望の有無を記載し提出すること。希望者の中から立会人を選任し、入札書等の配達指定日以降にメールにて通知する。当日は開札立会人承諾書（立会人通知時にメールで送付）を持参すること。開札の立会いを希望するものがない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立ち会うものとする。詳細については、【別紙2 開札立会いに関する説明】を参照。

1.4 入札の中止等について

- (1) 入札の参加資格審査により当該入札の参加を認められた者が1者であっても、この入札を有効として執行する。
- (2) 自然災害等のやむを得ない理由により、本入札を実施できないと認められるときは、中止する場合がある。この場合、本入札の準備に要した費用を本市に請求することはできない。

1.5 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内かつ最低制限価格以上の最低額をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 再度の入札は実施しない。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、その同額者があらかじめ条件付一般競争入札参加申請書兼誓約書に記入した3ケタの数字の合計に、入札立会人が開札の立会い時に決める3ケタの乱数を加算し、その合計値を同額入札者の数で除した余りの値を基本とする、一定の計算を経て落札者を決定するものとする。詳細については、【別紙3 開札と落札者等の決定方法について】を参照すること。

1.6 契約の締結について

- (1) 落札決定後、富田林市財務規則第104条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする（1円未満の金額は1円に切上げ）。ただし、富田林市財務規則第108条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合は、契約保証金を免除とする。
- (3) 消費税及び地方消費税を含む契約金額における1円未満の端数は切り捨てとする。
- (4) この業務に係る契約は長期継続契約であるため、契約書には次の内容を記載する。

「発注者は、この契約締結日の属する年度の翌々年度以降において、発注者の歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更し、又は解除することができる。

受注者は、前文の規定により、発注者がこの契約を変更又は解除した場合、当該契約金額（支払い済みの金額を除く。）を限度として、現実には生じた損害を市に請求することができる。ただし、賠償額は、発注者及び受注者が協議して定める。」

1 7 支払事項

委託料の支払は1か月ごとに、その翌月末日限りに支払うものとする。

1 8 その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。
- (2) 富田林市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 会社法第2条第3号及び第4号に規定する子会社と親会社に該当する場合 当該親会社と子会社
 - ② 連結決算を行っている場合 当該連結決算を行っているそれぞれの会社
 - ③ 会社の役員が他の会社の役員を兼任している場合 当該役員が所属するそれぞれの会社
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (4) 本件入札関係書類作成及び提出にかかる費用は入札参加者の負担によるものとする。
- (5) 将来的に契約期間中に消費税及び地方消費税額の税率が変更された場合は、その税率により算出した消費税及び地方消費税額に変更し、発注者が負担するものとする。

1 9 問合せ先

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号
富田林市役所 総務部 契約検査課
TEL 0721-25-1000 内線 478